

# 選挙に行こうよ！

(鹿児島県明るい選挙推進協議会だより)

第15号 平成30年9月25日 発行

鹿児島県明るい選挙推進協議会事務局

〒890-8577

鹿児島市鴨池新町10番1号  
鹿児島県選挙管理委員会内  
TEL:099-286-2237  
FAX:099-286-5517  
mail:senkyo@pref.kagoshima.lg.jp

Twitter:@kagoshimasenkyo



## 「若者リーダーフォーラム」参加報告

8月25日(土)、26日(日) 大分県で開催された「若者リーダーフォーラム」に学生投票率100%をめざす会(通称:STEP)から2名参加しました。

メディアリテラシーを磨くNIE(Newspaper in Education)ワークショップや若者啓発団体による活動報告、参院選に向けての啓発活動について意見交換が行われました。

意見交換の結果、代表者を中心とした公式LINE「九州選挙啓発団体(KSKD)」の運営が開始されました。

公式LINEでは、選挙日程のアナウンスや投票方法の案内など選挙や政治に関する知識を発信する予定です。



## インターンシップ×若者向け啓発活動

鹿児島県庁のインターンシップに参加した大学生3人から「若者の投票率をアップさせるにはどうしたらよいか」意見を出してもらいました。

大学生3人に直近の選挙に投票参加したかを質問すると、「選挙があることは分かっていたが、気づいたら終わっていた。」「住民票の異動が遅れ、投票ができなかった。」等の答えが返ってきました。

学生からの意見は、「高校や大学のスクールバスに選挙啓発ポスターを掲示する。」や「不在者投票や期日前投票など、投票日以外での投票方法も若者へ周知する。」等が出されました。

鹿児島県選挙管理委員会、鹿児島県明るい選挙推進協議会では、学生の意見も参考に、若者が多く投票参加するような啓発活動に努めていきます。



## 参議院議員通常選挙の制度が変わります！

参議院議員の定数の増加や比例代表選挙における「特定枠制度」の導入等を内容とする公職選挙法の一部を改正する法律が平成30年7月18日に成立しました。

今回の改正により、参議院の定数は、選挙区が148人(2増)、比例代表が100人(4増)の248人(現在、242人)となります。

また、比例代表選挙において、政党等が候補者とする者のうち一部の者について優先的に当選人となるべき候補者として名簿に記載することができる、いわゆる「特定枠制度」が導入されます。

平成31年に予定されている参議院議員通常選挙では、この法律が適用される見込みです。

## 鹿児島大学で選挙出前授業を実施します

鹿児島県明るい選挙推進協議会では、11月に鹿児島大学での選挙出前授業を実施します。

鹿児島県知事選挙を想定したSTEPによる個人演説を聞き、実際の投票用紙や投票箱等を用いた投票体験を行います。

有権者となったばかりの学生が、主権者として意欲的に投票行動を起こすきっかけとなることを願っています。

さて、鹿児島県明るい選挙推進協議会では、「選挙出前授業」実施校を募集しています。

投票体験の実施や主権者教育を充実させたいと考えている学校・団体がありましたら、鹿児島県選挙管理委員会事務局までご相談ください。

[TEL:099-286-2237 FAX:099-286-5517]

## 啓発動画の紹介

【下記の啓発動画が配信されていますので、ご利用ください】

池上彰の特別講座 2017  
～若い人たちの投票で何が起きるのか？～  
(公益財団法人 明るい選挙推進協会 作成)



普段から「政治」に興味を持つにはどうしたらいいの？  
大学生たちの疑問に池上彰さんがアドバイス！

啓発動画QRコード



(URL : <https://youtu.be/0vS79OL99Bc>)